

すみよい深谷市をつくるために ちゅう じょ 忠 恕

第3号

平成26年3月

発行：深谷市・深谷市教育委員会
深谷市人権教育推進協議会
事務局 深谷市企画財政部人権政策課
〒366-8501 深谷市仲町1-1
TEL (048) 574-6643 FAX (048) 574-6665

私たちの社会では、女性、子ども、高齢者、障害者等をめぐるさまざまな人権に関する取り組みが重要な政策課題になっています。これらの人権に係わる様々な課題の解決に向けて、深谷市では深谷市人権教育推進協議会と連携し「市民に人権知識の普及を図り、21世紀に人権尊重社会を実現すること」を目指して人権教育の推進に取り組んでおります。

目次

- 第3回 ふかや・ふれあい人権セミナー ……P1
- 人権教育推進協議会から ……P2
- まごころと思いやりー人権意識を高めようー ……P3
- ネットいじめから子どもを守ろうーお知らせ ……P4

第3回 ふかや・ふれあい人権セミナー



▲オープニングセレモニー／重忠太鼓

平成25年10月20日、市民の基本的な人権を尊重し、市民が主体的に学習を進める一つの方策として「ふかや・ふれあい人権セミナー」が花園文化会館アドニスで開催され、510名の来場がありました。

当日は、重忠太鼓保存会の皆さんによる勇壮な太鼓の音色でのオープニング、続いて、感性豊かな小・中学生の人権作文の発表。そして、経済アナリストである森永卓郎さんによる人権講演が開催されました。

森永さんによる人権講演は「格差社会と生きること」と題し、ユニークなトークで会場内に笑いを誘い、普段、難しいと思われがちな人権も、身近でわかりやすく、楽しく学ぶことができました。



▲優秀人権作文／発表と表彰

平成26年度は10月19日(日)に開催する予定です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

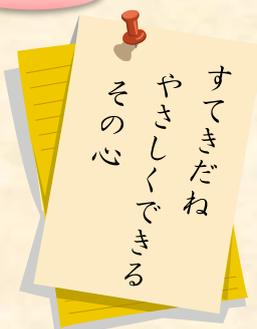


▲講演／森永卓郎さん

人権啓発標語・ポスター

市内小中学校児童生徒から応募のあった152点の作品の中から、会長賞を受賞した4点の作品を紹介します。

標語

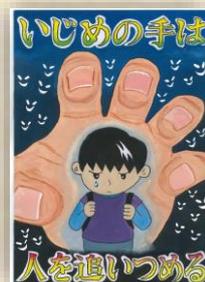


深谷西小学校6年 江川 結菜さん



幡羅中学校1年 福崎 文也さん

ポスター



上柴西小学校6年 野瀬 優士さん



豊里中学校1年 福島 知里さん

境目はどこ



おはよう心ほのぼの桃の花



深谷市人権教育推進協議会
会長 國吉 眞弘

ある日の人推協の朝の会議の一コマである。司会の課長が、午前10時になったところで、「おはようございます」と述べて開会を宣言した。次に諮問者である市長（当日は副市長が出席）が「こんにちは」と述べてあいさつを行った。その次に、担当部長が「おはようございます」と述べあいさつを行った。最後に、会議の議長である私が「こんにちは」と述べあいさつをした。何と短時間で「おはよう」「こんにちは」が2回も繰り返されたのである。私は、朝開かれる会議は、午前10時を境に、「こんにちは」で統一してはどうかと常々考えているので、これからも機会がある毎に関係者の皆様に語りかけていきたい。

おめでととじじばば孫のつむり撫で

年が明けると新年会がいくつも続くが、新年会が松の内（7日から15日まで言われている）に開かれる場合なら、何の躊躇もなく「おめでとう」と言えるが、1月下旬に開かれる新年会になると「おめでとう」なのか「こんばんは」なのか、ここでも躊躇するのである。松の内が過ぎると世間では正月気分がすっかり脱けているので、松の内以降の新年会では、「こんばんは」にすべきではと思っている。「おはよう」や「おめでとう」の発声はいつまでにするのかは、さしたることでないもので放置されてきたが、そろそろここで線引きを試みて、けじめをつけてみてはどうかと考えている。

※松の内：正月の松飾をしておく期間内のこと。

東京都人権プラザ 視察研修会（平成25年11月11日）

人権教育推進協議会理事、人権擁護委員深谷部会を対象に東京都人権プラザ（台東区橋場）で視察研修会が開催されました。

東京都人権プラザの歴史



東京都人権プラザは昭和47年（1972年）7月、東京都が同和行政の一環として、靴・はきもの、皮革関連産業の振興と安定並びに地域住民の福祉の増進を目的として、東京都産業労働会館を開設しました。そして、平成14年（2002年）1月、東京都は東京都産業労働会館を人権啓発を推進するための拠点として、現在の東京都人権プラザが開設されました。

東京都人権プラザ専門員の案内で研修地をフィールドワーク



▲東京都人権プラザの周辺。皮革産業発祥の地の面影はなく変化している街の風景

現在は都立高校となっている江戸時代13代続いた浅草弾左衛門の屋敷跡

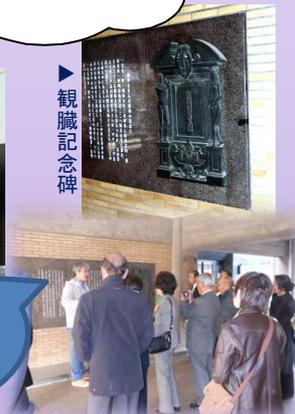


蘭学などの新しい学問が広がった背景や腑分けなどの技術についての説明を受けました。

▼回向院



▶観職記念碑



南千住にある、回向院には、杉田玄白らが解体新書を創りあげた経緯がわかる観職記念碑があります。

研修では東京都人権プラザ専門員の解説により、歴史の研究が進み「部落は江戸時代に、国民を分断支配するために幕府によって作られた」などの誤りを修正する新しい部落史観を学びました。



様々な人々の生き方と歴史の発展の中で人権について考える研修の機会になりました。

▼南千住駅西側、延命寺内



回向院から南にある小塚原刑場跡には、刑死者を供養する高さ3mほどの首切地蔵があります

人権意識を
高めよう！

固定観念を打ち破ろう！

夢に向かってチャレンジ！



くりた ようすけ
栗田 陽介 さん

高校時代バレーボール部で活躍。2001年（高校1年）の夏休み、事故で左足を切断。その後、過酷なりハビリとトレーニングの末に、義足をつけ、バレーボール部に復帰。大学時代、シッティングバレーボールに出会い、2004年アテネパラリンピック日本代表として出場。現在は社会人として働きながら、スノーボード、バンジージャンプなどさまざまなスポーツに挑戦しています。今回は川本北小学校の皆さんと一緒に「忠恕」編集委員も参加し講演をお聴きました。

講演会会場へ

川本北小学校の体育館へ校長先生、教頭先生とともに講師栗田さんは講演会会場の体育館へ入って来ました。左足は義足だとお聞きしたが、全くその不自由さを感じさせない足取りでした。1年生から6年生の児童全員が大拍手と笑顔で栗田さんを迎えました。栗田さんは体育館のステージ前の席に着席し、パソコンのパワーポイントを使ってステージの大画面を用いて講演を始めました。



ないよう自分に言い聞かせ、率先して仲間に入ったところ、友達は、皆でいろいろなことを考えてくれて障害者であることを忘れさせてくれました。

障害者として

すべてに対して、皆が優しくしてくれました。優しさに対し、義足だから優しくしてくれるんだ。ならば、義足でも皆と同じようやれることを見てもらおうと決意し、退院半年後にバレーボールの試合に出場、埼玉県2位そして関東大会にも出場しました。その後2004年、シッティングバレーボールでアテネパラリンピックに出場し、7位入賞に大きく貢献しました。



長瀬岩畳での 事故

立っていた足下の岩が崩れ一緒に落ち、その岩に左足を挟まれ動けなくなる。挟まれた足を切らないと死ぬといわれ……足を切る決断を迫られました。

その後8月末から6か月間入院ベッドの上で過ごし、4回の手術を経て退院しました。

バレーボール部の 優勝と再起

入院中、自分のクラブが優勝。この優勝に何の活躍もできなかったという悔いがあり、心からは喜ばなかった。この時、退院したらバレーボールをやろうと心に決めました。トレーナーをしている友人のお姉さんから「義足をつければバレーボールができる」と言われ、リハビリを習うことにし、バレーボールを再びやる決意をしました。

退院して

義足で学校へ行くといじめられるかな……、義足を気持ちわるがられるかな……などいろいろなことが浮かび、学校へ行きたくないと駄々をこね、親に叱られました。

学校に戻った時、いじめも受けなくて友達が受け入れてくれました。自分でも劣等感を持た

栗田陽介さんの生き方

- ・いやなことは、一時的に忘れすっきりさせる。
- ・目的や夢を、はっきりさせる。
- ・今すべきことに、全力を尽くし頑張る。

※「忠恕」編集委員が講演会終了後、子どもたちへインタビューしました。

▼子どもたちの感想

つらいことがあっても、思いっきり頑張ってますごいなあと思いました。事故にあってしまったけど、頑張ってるあんなに輝いている。私たちも、栗田先生に負けないように、目標に向かって頑張りたいです。

子どもの人権 「ネットいじめから子どもを守ろう」

コンピュータや携帯電話は、私たちの生活をますます便利で豊かにしてくれています。かし、ルールやマナーを守らなければ、私たちが被害者になるばかりか、加害者になることもあります。ルールやマナーを守ることは、相手の「人権」を守ることであり、自分を守ることにもなります。

インターネットで起きて
いることを知らないままケー
タイやスマートフォンを始める
のは、ちょっと待って！



【人権に配慮したインターネット、携帯電話の使い方】(茨城県教育委員会)

携帯電話の利用状況

(1) 自分専用の携帯電話を持っていますか。(1つ回答)



▲【平成24年度児童生徒における携帯電話の利用状況等に関する調査結果について】(埼玉県生徒指導課)より
▼【平成23年度「そのサイト、誰かがあなたを狙ってる!!」(警察庁)より】

守ろう！ルールとマナー

自分の身は自分で守る！

自分が加害者になったりトラブルや危険な目にあったりしないよう、楽しく安心して利用するための約束ごとを身に付け、責任をもって使うことで、自分の身は自分で守りましょう。不審に思ったり困ったりしたときは、必ず保護者や先生に相談しましょう。

言葉を大切に！

インターネットでの会話は文字が中心なので、相手の気持ちを考え、冷静に判断し、適切な言葉でメッセージを伝えましょう。悪意はなくても人の心を傷つけるような内容を書き込むことは、人権侵害になるのでやめましょう。

個人情報を大切に！

インターネット上には、個人情報を収集する目的のwebページが多数あります。名前、生年月日、電話番号、住所、通っている学校、パスワードなどの情報をインターネット上で教えるはけません。また、むやみに懸賞やアンケートにも応募しないようにしましょう。

被害にあわないために みんなの約束 3つのNO!

被害にあわないためにできること。

- 1 サイトを見ない!**
「出会い系サイト」にはアクセスしない!
また、同サイトの勧誘メールは、絶対に見ない。
見ってしまったとしても
- 2 書き込まない!**
個人情報がかかるような書き込みや写真の掲載はしない。
一度「書き込み」をすると、相手はしつこく誘惑してきます。
- 3 万が一利用してしまっても
会わない!**
サイトで知り合った見知らぬ相手に会うことは
絶対に行けません。それが相手の狙いです。

親としての心構え ~安心して使用させるために~

- ◎子どもと一緒にルールをつくりましょう。(使用場所、使用時間 等)
- ◎子どもの操作技能や使用目的、使用頻度などの実態を把握しましょう。
- ◎コンピュータにフィルタリングをかける等の環境を整え、有害な情報に目をふれさせないようにしましょう。
- ◎最新のトラブル状況や防止方法等の情報を調べておきましょう。
- ◎子どもの変化に目を配り、相談相手になるようにしましょう。
- ◎ネット上の「人権」を守らせましょう。

【人権に配慮したインターネット、携帯電話の使い方】(茨城県教育委員会)

ネットトラブル防止のための児童・生徒のきまり (深谷小学校の取組例)

- 1 パソコン・携帯電話スマートフォンなどは・・・
(1) 家の人の見ているところで使う
(2) 家で使い方のルールをつくる
- 2 自分のブログなどをつくらない
- 3 自分や友達の名前や写真、学校名などをネット上で教えない
- 4 掲示板やチャットなどでの書き込みはしない
- 5 メールなどで他人の悪口などを書かない

人権ビデオライブラリー

いじめと戦おう! (小学生編)

この作品は、鑑賞した児童がいじめの、当事者、被害者、傍観者の立場を理解し、考えることができるドラマです。



桃香の自由帳

この作品は、見失いがちな人と人が寄り添い、共に生きる温かな世界とは何かを語りかけるドラマです。



地域や職場、家庭などの人権学習に役立てていただくため、人権啓発映画(DVD)の無料貸出しを行っています。また、地域・サークル団体等を対象に、人権に関する研修会の講師派遣も行っていますので、ぜひ、ご活用ください。

問合せ 人権政策課

電話:574-6643 ファックス:574-6665

E-mail:iinken@city.fukaya.saitama.ip

無料相談

♡人権で困ったら、無料相談をご利用ください。

相談名	問い合わせ	とき	ところ
よろず人権相談 生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みなどの相談	人権政策課 ☎574-6643	事前予約も可 毎月10日・25日 午前10時~正午、午後1時~3時(土・日曜日、祝日 の場合は翌開庁日)	市役所 西別館会議室
女性の悩み相談室 仕事・家庭・夫婦の悩みなどの相談	男女共同参画推進センター(L・フォルテ) ☎573-4761	予約制 毎月第1・3土曜日、第2水曜日 午前10時~午後5時	キララ上柴階 ミーティングルーム1
DV問題法律相談 配偶者やパートナー、恋人からの暴力などDV問題の法律に関する相談	男女共同参画推進センター(L・フォルテ) ☎573-4761	予約制 毎月第3水曜日 午後1時30分~4時	キララ上柴3階 ミーティングルーム2

※上記以外にもさまざまな相談窓口があります。詳しくは、「広報ふかや」をご覧ください。